

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	國光 宏尚
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成29年12月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社gumi
証券コード	3903
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	國光 宏尚
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	(株)gumi ビジネスマネジメント 波多野正紘
電話番号	03-5358-5322

【訂正事項】

訂正書類	大量保有報告書
訂正箇所	第2 提出者に関する事項 1 【提出者（大量保有者）】 / 1 提出者の転居前の旧住所を記載していたため、訂正報告書を提出するものです。
訂正される報告書の 報告義務発生日	平成26年12月18日
訂正前	東京都港区芝四丁目16番1 -918号
訂正後	東京都港区愛宕二丁目3番1 - 2008号